

マージン率等に係る情報提供

株式会社エイド

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2021年度(2021年7月～2022年6月))

記

1. 2021年7月1日付け派遣労働者数 58名
2. 2021年度 派遣先事業所数(実数) 3件
3. 2021年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 14,679円
4. 2021年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 8,000円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 45.5%
6. 法第30条の4第1項労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務課長 TEL043-302-8001

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間/人
入職時研修	新規採用者	Off-JT	弊社	無償	有給	3時間
能力向上研修	希望者	Off-JT	弊社	無償	有給	2時間

注) マージン率とは労働者派遣の料金(上記3)から派遣労働者の賃金(上記4)を差し引いた金額がマージンであり、マージン率とはマージンが労働者派遣の料金に対して、どのくらいの割合を占めているかを表すものです。

マージンがすべて会社の利益になるわけではなく、マージンより会社で発生する社会保険料、教育訓練費等会社で発生する諸経費を差し引いた金額が会社の利益となります。

以上